

会報

Monthly
Association
Construction
Industry NEWS

宮崎県建設業協会機関誌

建

1
2024
No. 591

出前講座・現場見学会

[令和4年9月28日(水)]

宮崎県立宮崎農業高等学校
環境工学科 2年生 28人

就業体験

[令和4年12月13日(火)～16日(金)]

宮崎県立宮崎農業高等学校
環境工学科 2年生 26人



一般社団法人 宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171 FAX (0985) 23-6798

目次 CONTENTS

● 年頭のご挨拶	1
一般社団法人 宮崎県建設業協会会長 藤元 建二	
宮崎県知事 河野 俊嗣	
宮崎県議会議長 濱砂 守	
宮崎県県土整備部長 原口 耕治	
一般社団法人 全国建設業協会会長 奥村 太加典	
● 令和6年1月の行事予定	6
● 県協会HP掲載項目案内（前月掲載分）	7
● 会員の異動状況	7
● 宮崎県建設業協会員数の推移	7
● 宮崎県建設業協会	
1. 令和5年度 第8回常務理事会を開催	8
2. 令和5年度 第6回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	9
3. 令和5年度 建設キャリアアップシステム（CCUS）現場運用説明会を開催	11
4. 宮崎県建設業協会 女性の会「砂防博士になろう！ in 狭野小学校」イベント活動を実施	12
5. 宮崎県産業開発青年隊 隊員募集のお知らせ	13
6. 令和5年度 テレビCM放送のご案内	14
● 建退共	
1. 令和6年 新春挨拶	15
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）	15
● 技士会	
1. 令和6年度 1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会のご案内	16
2. 令和5年度 工事検査に関するアンケート調査について	16
3. 令和6年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	17
4. 表彰による継続学習（CPDS）のユニット取得について	17
5. ドローン安全運航管理者講習の参加者募集について	17
● 事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	18
● 建災防	
1. 令和6年 新年のご挨拶	20
2. 令和5年度 建設業年末年始労働災害防止強調運動について	20
● 火薬協会	
1. 令和5年度（後期）火薬庫等の保安検査及び立入検査等について	21
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（11月分）	22
2. 中間前払金制度のご案内	23
3. 電子保証のご案内	24
● 建設業情報管理センターからのお知らせ	25
● 宮崎税務署からのお知らせ	26
● AIG損保	
1. 工事総合補償プランのご案内	27
2. 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内	28
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	29

年頭のご挨拶



一般社団法人 宮崎県建設業協会

会 長 藤 元 建 二

謹んで新春のお喜びを申し上げます。

平素は、本会の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年は、河野知事の4期目となる県政がスタートし、清々しい気持ちで新年を迎えたことを記憶しております。

また、日本全体の経済を停滞させていた新型コロナウイルス対策も、社会経済活動を正常化へ戻すために5月より5類へ移行となり、3年以上に及んだ異例の政策対応は大きな区切り、転換を迎えた年でもありました。

そのような中、我々業界においては、昨年3月末、東九州自動車道「清武南IC～日南北郷IC」間が開通され、3月には総延長6.4km、事業費490億円となる「住吉道路」の新規事業化が決定されました。また、12月には東九州自動車道の高鍋～西都間の4車線化の工事が始まり、本県のインフラ整備が着実に進んでいるように感じた年でもありました。

本県の道路が整備されることは、本県の物流の効率化、渋滞の緩和、大規模災害時の輸送路の確保など、長期的に地域の生産性や安全性が向上され、生活環境を改善するなどの大きな効果をもたらすものとなります。

そのためにも、本会においては、当初予算や補

正予算の増額確保はもちろんのこと、令和8年度以降の中長期的な国土強靱化対策の予算並びに本県配分の確保について、国や国会議員等に要所所で要望を行っており、今後も県民生活や経済活動を支える交通基盤の整備・機能強化、国土強靱化に向けた防災・減災対策の推進を押し進めて参ります。

また、中長期的な予算や事業量の確保については、国政、県政の長期的な安定が何よりも重要であると考えておりますので、安定的な政権、政策に向け、協会一丸となって対応していく所存であります。

我々は、地域インフラの整備、維持管理を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として今後ともその役割を果たし、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも、新3K（「給与」、「休暇」、「希望」）に「カッコイイ」を加えた新4Kの実現や、働き方改革の推進や生産性の向上等の推進が最重要事項でありますので、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

年頭に当たり、本年が、皆様にとりまして希望に満ち溢れた年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶



宮崎県知事 河野俊嗣

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

一般社団法人宮崎県建設業協会の皆様には、日頃から県政に対する温かい御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

また、公共事業の安定的な執行を通じて地域経済を力強く下支えしていただくとともに、度重なる自然災害への対応に多大な御協力をいただき、心から感謝の意と敬意を表する次第です。

昨年は、3年以上に及ぶ新型コロナとの闘いが、5類感染症への移行により大きな転換点を迎え、23年ぶりのサミット関係閣僚会合となった「G7宮崎農業大臣会合」や、置県140年の歴史で初めて開催した「宮崎県人会世界大会」では、本県ならではの温かいおもてなしを通じて、多彩な魅力を広く世界に発信することができました。

また、国際定期便「宮崎ーソウル線」の再開、半導体生産拠点の立地決定、屋外型トレーニングセンターの供用開始など、明るい話題に恵まれた年となりました。

社会インフラ整備の面では、東九州自動車道「清武南～日南北郷」間が開通するとともに、いよいよ来年度に高規格道路都城志布志道路が全線開通となる見込みであるほか、今年は、令和9年「国スポ・障スポ」の本県開催に向け、新たな陸上競技場やプールが竣工予定です。引き続き、本県の基盤整備を着実に進め、地域経済の活性化、災害時における人命救助や救援物資の輸送の確保、スポーツランドみやぎのブランド力の向上等を図

ります。

令和6年度は、宮崎再生の推進と次なる成長活力の創出のため、物価高や災害等から県民生活・経済活動の早期回復・安定化を目指すとともに、人口減少下においても安心と活力ある社会の実現に向けて取り組んでまいります。

さらに、本県の強みを生かし、県勢の更なる飛躍につなげるため、3つの日本一挑戦プロジェクトとして、「子ども・若者プロジェクト」「グリーン成長プロジェクト」「スポーツ観光プロジェクト」を掲げ、本県独自の施策を積極的に展開するなど、強い覚悟と決意をもって、安心と希望あふれる宮崎県づくりに全力で取り組んでまいります。

建設産業は、社会インフラの整備・維持管理の担い手であると同時に、災害対応に従事する地域の守り手であり、県民のくらしや経済活動を支える重要産業であります。

今後も、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」事業をはじめ、公共事業予算の安定的な確保に努めるとともに、働き方改革や生産性向上による産業の魅力向上を図り、将来にわたって建設産業が伸びていける環境づくりを進めてまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本年が、皆様にとりまして希望に満ちた明るい年となりますよう、心からお祈り申し上げまして、年頭の御挨拶といたします。

年頭のご挨拶



宮崎県議会議員 濱 砂 守

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人宮崎県建設業協会の皆様におかれましては、晴れやかな新春を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

また、日頃より、県民の安全・安心な暮らしを守るため、社会インフラの維持・整備のほか、災害発生時の迅速な復旧・復興に多大なる御尽力をいただいております。心より感謝申し上げます。

さて、昨年は、東九州自動車道「清武南～日南北郷」が開通し、北九州から日南市までが一本の高速道路で結ばれました。日南市内の道の駅も、週末になると多くの人で賑わいを見せ、インフラ整備による地域活性化の効果を実感したところであり、東九州自動車道と九州中央自動車道の一日も早い全線開通の達成に向けて、全力で取り組まなければならないとの思いを新たにしましたところがあります。

一方で、新型コロナも5類へと移行し、ようやくコロナ禍前の暮らしを取り戻そうと社会全体が前に進み始めたところではありますが、燃油・資材価格の高騰や労働力不足などが足枷となり、思うように勢いを付けることができず、歯痒い状況で

あったことと存じます。

私も、宮崎県議会議員として、また、全国都道府県議会議員会国土交通委員長として、機会あるごとに、建設業を取り巻く現状を、国会議員や国土交通省などの関係機関にお伝えするとともに、本県社会資本の着実な整備促進や継続的な予算確保等について、強く要望してまいりました。

建設産業は本県の基盤を支える重要な産業であります。県議会といたしましても、今後とも建設業界の皆様の御意見等をお聞きしながら、建設関連予算の確保に努めるとともに、皆様がより一層活動しやすい環境づくりに向けまして、全力を尽くしてまいる所存であります。

皆様方におかれましては、引き続き本県の防災対策、社会インフラの維持、整備促進に向けて更なる御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、令和6年が県民の皆様にとって幸多き一年となることを願いますとともに、宮崎県建設業協会の皆様の今年一年の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

年頭のご挨拶



宮崎県県土整備部長 原 口 耕 治

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

一般社団法人宮崎県建設業協会の皆様には、日頃から社会資本の整備はもとより、自然災害発生等の危機事象時には、現場の最前線で迅速に対応いただくなど、県民の生命や財産を守る重要な役割を担っていただいております、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、東九州自動車道において、3月に「清武南～日南北郷」間が開通し、12月には「高鍋～西都」間で4車線化事業の着工式が開催されるとともに、九州中央自動車道では、11月に「蘇陽～五ヶ瀬東」間の着工式が開催されました。

また、昨年4月より供用を開始した屋外型トレーニングセンターや、令和9年「国スポ・障スポ」の本県開催に向けた競技施設など、大規模な施設整備が着々と進んでおります。

さらに、来年度には、高規格道路都城志布志道路の「都城～乙房」間、「志布志～志布志港」間が開通予定であり、いよいよ都城ICから東九州自動車道の志布志ICまでがひとつの道路としてつながります。

このようなインフラ整備によって、防災力及び物流機能の強化はもとより、企業立地件数や観光客等の増加、救急医療体制の充実などのさまざまなストック効果がもたらされております。これも建設産業の皆様の御尽力なくしては成し得ない成

果であり、重ねて感謝申し上げます。

しかしながら、本県における社会資本の整備は、更なる防災・減災対策や高速道路のミッシングリンクの解消等が必要であり、未だ道半ばであります。

加えて、建設産業は、社会資本の整備はもとより、安心・安全な県土づくりに欠かすことのできない重要な産業である一方で、将来にわたる担い手の育成・確保が喫緊の課題となっております。

このような中、昨年6月に国土強靱化基本法が改正され、今後も継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるための「国土強靱化実施中期計画」の策定が法制化されました。県としましても、引き続き、公共事業予算の安定的な確保に努めるとともに、施工時期の平準化やICT活用工事など、国や市町村とも連携を図りながら、「働き方改革」や「生産性向上」に向けた取組を推進してまいります。

今後とも、建設産業の持続的な発展につながる諸施策に取り組んでまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本県建設産業のますますの発展と皆様方の御健勝、御活躍を祈念申し上げまして、年頭の御挨拶といたします。

年頭のご挨拶



一般社団法人 全国建設業協会

会 長 奥村 太加典

令和6年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素は、全建の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、深く感謝いたします。

地域建設業を取り巻く環境は、公共建設投資の下げ止まりや設計労務単価の引上げ等により、全体として改善傾向にありましたが、昨年は、円安や世界各地における安全保障環境の悪化等に起因する資機材価格の高騰や品薄などの影響を大きく受けたほか、気候変動の影響により近年頻発化、激甚化している豪雨や台風等の災害が、全国各地で発生し、河川の氾濫等の甚大な被害をもたらした1年となりました。

このような状況の中、地域建設業は、人々が豊かで持続可能な生活を営むために必要な社会生活基盤づくりの中心的な役割と、災害時の対応など人々の安全・安心を守る「地域の守り手」としての役割を果たしていかななくてはなりません。これらの社会的使命を担う建設企業は、健全でサステナブルな経営を続ける必要があり、そのためには、安定的・持続的な事業量を確保できるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の確実な執行をはじめとした社会資本整備の着実な推進を、引き続き政府や関係機関へ広く訴えていかななくてはならないと考えております。

また一部で、大阪・関西万博の工事着工の遅れ等を背景に、建設業界の施工余力が乏しいと誤認

する向きもあることから、公共事業の大宗を占める土木工事を中心とした建設業界の施工余力に全く問題がないことを引き続き訴えていくことも必要です。

さらには、将来の担い手確保のため、建設業で働く人々や建設業を目指す若者が、夢と誇りをもって活躍できる希望に満ちた産業となるよう、新3K（「給与」、「休暇」、「希望」）に「かつこい」を加えた新4Kの実現に向け、働き方改革の推進や生産性の向上等を早急に進めることも重要です。

全建としましては、目前に迫った時間外労働の罰則付き上限規制の適用を見据え、週休2日と時間外労働の上限を年間360時間以内とすることを目標としている「2+360（ツープラスサンロクマル）運動」や、「工期に関する基準」に沿った見積りを行う「適正工期見積り運動」、技能者の概ね5%の賃上げ、ICT・DXの推進、広報活動の強化等に引き続き積極的に取り組んでまいります。

本年も、全建は47都道府県建設業協会並びに会員企業の皆様方と一体となり、地域建設業発展のため全力で取り組む所存でございますので、ご理解とご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念し、また本会が様々な環境の変化に対応し、建設業が大きく飛躍することを願いまして、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和6年1月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火災協会・保証会社
1	月	元日	元日	元日
2	火			
3	水			
4	木	仕事始め 宮崎商工会議所新年賀詞交歓会	仕事始め	仕事始め
5	金			
6	土			
7	日			
8	月	成人の日	成人の日	成人の日
9	火			
10	水			
11	木			
12	金		車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習（清武 13日まで）	
13	土	九州地方整備局 統一現場閉所日	九州地方整備局 統一現場閉所日	九州地方整備局 統一現場閉所日
14	日			
15	月	宮崎県総合防災訓練研究会 建設業経理士2級受験準備講座（17日まで）		
16	火		足場の点検実務者研修（延岡）	
17	水			
18	木			
19	金		小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転の業務に係る特別教育（清武 20日まで）	
20	土			
21	日			
22	月	県協会 常務理事会・県との意見交換会		
23	火	全国建産連理事会・協議員会		
24	水			
25	木	建産連と県との意見交換会 技士会 現場研修会（鹿児島 26日まで）		
26	金		高所作業車運転技能講習（延岡 27日まで）	
27	土			
28	日			
29	月			
30	火	九州技士会と九地整との意見交換会	車両系建設機械（解体用）運転技能講習（清武）	西日本建設業保証(株)審議会
31	水			

県協会 HP・会員専用サイト
掲載項目案内（前月掲載分）

【ホームページ】

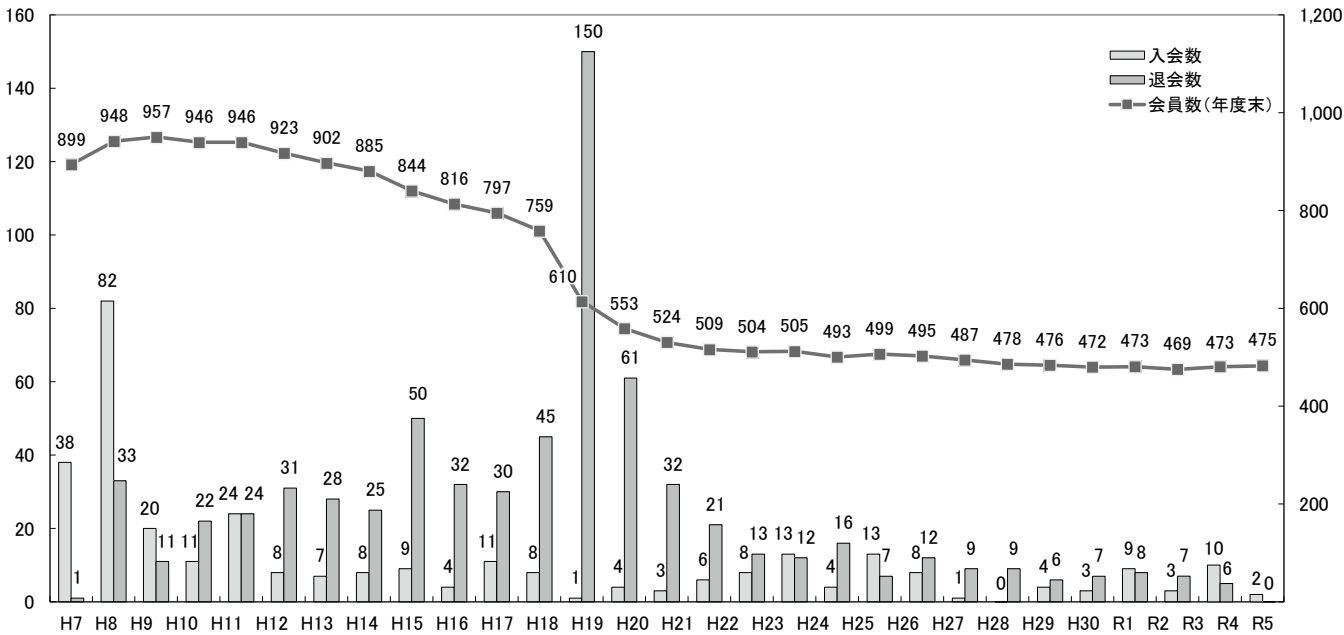
項 目	所 管	形 式
R5.11.13付 2級建設業経理士「受験準備講座」の下期開催【R6.1.15-17】案内を更新！	宮 崎 県 建 設 業 協 会	HTML
R5.12.11付【宮崎県主催】みやざきDX技術体験展示会2024のお知らせ	宮 崎 県	HTML

会員の異動状況

【代表者、組織、所在地等】

地 区 名	会 社 名	変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
宮 崎	青 山 建 設 (有)	代 表 者	青 山 元 信	青 山 浩 司

宮崎県建設業協会会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473
入 会 数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0	4	3	9	3	10	2
退 会 数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	7	6	0
年 度 末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	475

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R5は12.26現在

宮崎県建設業協会

1. 令和5年度 第8回常務理事会を開催

令和5年12月18日（月）14時25分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において榎村事務局長が定足数（13／13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

開会挨拶で藤元会長が「今年もあと2週間で終わる。1年を振り返ると、建設業協会の運営は順調にいったと思っている。また、災害が多く発生した地区では、不調不落防止のために地区会長を中心に尽力してもらったことで、どうにか少しずつは災害復旧の目途がたつたのではないかと考えている。

今後、補正予算による工事発注も予定されているため、引き続き協力をお願いしたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

議題1 県との意見交換会について

榎村事務局長が資料1に基づき、県との意見交換会の出席者及び情報提供等について報告し、承認された。

議題2 その他

（1）土木労務資材対策委員会の開催結果について

早瀬課長が参考1に基づき、12月4日（月）の土木労務資材対策委員会の開催結果を報告した。主な議題は、2024年4月からの時間外労働時間上限規制への対応、外国人労働者の就業実態、盛土規制法による残土処理について など

（2）建設キャリアアップシステム現場運用説明会の開催結果について

山尾係長が参考2に基づき、11月に日向・都城・宮崎の3会場で開催されたCCUS現場運用説明会について開催結果を報告した。

（3）令和6年度国政に関する要請についての回答について

榎村事務局長が参考3に基づき、国政に関する要望への回答があったことを報告した。

（4）宮崎労働局労働保険適用促進における協力依頼について

榎村事務局長が参考4に基づき、宮崎労働局より労働保険適用促進における協力依頼があったことを報告し、資料を配布した。

（5）その他

- ・榎村事務局長が資料に基づき、九州地方整備局の発注見通しについて周知した。
- ・大谷課長が、宮崎県建設業協会ホームページ及び災害対応システムのリニューアルを検討していること、また、併せてリニューアルにかかる費用については助成金が活用できることを報告し、承認された。
- ・藤元会長が、「三方良しの公共事業推進カンファレンス2024宮崎」より本会並びに土木施工管理技士会に対して後援依頼があったことを報告し、承認された。

議題3 12月以降の協会行事等について

榎村事務局長が参考5に基づき、3月末までの行事について報告し、承認された。



第8回常務理事会

2. 令和5年度第6回宮崎県県土整備部と (一社)宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和5年12月18日(月)16時、宮崎県建設会館5階会議室において、樫村事務局長が開会を宣した。

出席者については次のとおり。

◇宮崎県県土整備部

桑畑次長(道路・河川・港湾担当)

管 理 課：市成課長、上猶課長補佐、
一井副主幹、大野・佐澤主任主事

技術企画課：迫課長、松山課長補佐、
久保田・丸目・榎本主幹

◇宮崎県公共三部共管

工事検査課：否笠課長、
松尾工事検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、
本部・河野(与)・黒木副会長、
河野(直)・長友・池田・木村(尚)・
木村(健)・工藤・有嶋常務理事

事 務 局：石井専務理事、
樫村常務理事兼事務局長、
早瀬土木農林課長、大谷総務課長、
山尾業務係長、有馬コーディネーター

【藤元会長挨拶】

本日は、今年最後の8回目の意見交換会となるが、本会は皆様のご理解をいただいて開催できている。お礼申し上げます。

さて、補正予算が成立し、本県全体では昨年を上回る予算が配分された。河野知事並びに原口部長ほか、ご尽力をいただいた関係者の皆様に感謝申し上げます。



第6回意見交換会

補正予算分の発注は、年明けからになると思うが、昨年の台風14号に関する工事も残っている。本会としては、可能な限り不調不落を発生させないように取り組みたい。そのためにも、各土木事務所の担当者と各地区協会で見意見交換を実施し、円滑な発注に向けた時期等の設定を行っていただきたい。

また、本日はYouTubeを活用した建設産業の魅力発信事業の資料が配付されているが、担い手確保のための新しい取組として期待をしている。本会でも青年部連合会の活動を全面的にバックアップしたいと考えており、建設業のイメージアップや担い手確保、働き方改革を並行して進めていただきたい。

今年も既に鳥インフルエンザが佐賀県、鹿児島県等で発生している。昨年は、本県でも発生し、高鍋・日向地区協会が埋却作業を実施した。各地区でも防疫体制は整っているが、発生しないことを心から祈っている。

本日も忌憚のない意見交換会をお願いしたい。また、来年も今まで同様の意見交換会開催に協力をお願いしたい。

【桑畑次長挨拶】

本日は例年の12月のような寒い日となり、市内は氷点下、高千穂では更に低い気温となった。明日の天気予報では高千穂で積雪があるとでていたため、除雪等の協力をよろしくをお願いしたい。

先程、藤元会長の挨拶にもあったが、やはり鳥インフルエンザの感染状況を危惧している。農政水産部では厳戒態勢でいるが、日南の野鳥から陽性が出ており、感染拡大がないよう祈りながら、対策等に備えたいと考えている。

本日の議題には、補正予算についての説明があるが、国・県・市町村合わせて約344億円で、前年度比1.2倍程度の規模である。また、災害査定も実施しているが、現時点での本年度災害で約50億円となっている。各地区建設業協会と土木事務所で見意見交換会等を実施し、調整しながら発注を行うので、応札をお願いしたい。

今年最後の意見交換会となるがよろしくをお願いしたい。

◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《技術企画課》

令和5年度国土交通省補正予算について

●令和5年度補正予算の本県への配分状況としては、宮崎県全体(国・県・市町村)では約344億円(県

宮建協

約168億円)の事業費であり、対前年比では1.19倍となっている。県の内訳としては、道路が約77億円、河川・砂防が約82億円、港湾が約7.3億円。また、令和5年災害は県・市町村で約48億円の事業費である。なお、「公共事業実施地区一覧」については、12月15日より県ホームページにて公表している。

《管理課・技術企画課》

YouTubeを活用した建設産業の魅力発信について

●年度当初から管理課・技術企画課並びに建設業協会青年部でYouTubeを活用した建設産業の魅力発信についての協議や動画作成を実施してきたが、令和6年1月からYouTube上への動画投稿を開始する。今後は月に1回の動画投稿を目指す。

◆意見交換会

(1)「三方良しの公共事業推進カンファレンス2024 宮崎」の後援依頼について

協会→令和6年5月16日に「三方良しの公共事業推進カンファレンス2024宮崎」が開催予定である。公共工事においても、「住民」、「発注者」、「施工業者」の三方に利益をもたらすことを目的とした会となっている。是非、宮崎県にも後援をしていただきたい。

県→先程資料を確認したところであるが、個人的には良い取組だと思っている。検討したい。

(2) 設計図面と現場の乖離について

協会→コンサルタントから図面をもらうが、現場と乖離が発生していることがあり、状況によっては、大部分を修正しているケースがある。図面修正は現場代理人への負担にも繋がるため、精査等を実施し、精度の高い図面をいただきたい。

県→我々も図面の精査を強化し、コンサルタント協会にも意見があったことを伝える。

協会→本要望は以前から繰り返しお願いをしているため、人員不足等もあるかとは思いますが、改善をしていただきたい。一方で三者検討会を実施している場合は、乖離は比較的少ないように感じる。工事前の施工検討会等でも業者の提案を加味してもらえると、スムーズに進むと考えている。

(3) 設計単価と見積額の乖離について

協会→メーカーの見積額が設計と乖離があるように感じるが、県の考えを教えていただきたい。

県→メーカーが役所と施工者に出す見積が違うということか。

協会→そのように感じる。

県→採用されるために県には見積額を下げて提出し

ているということか。

協会→特に新しい材料等にその傾向がでている。今後、働き方改革による値上げが予想されるため、対策等を検討していただきたい。

また、セメントの値上げについても情報がでているため、併せて対応をしていただきたい。

(4) 中山間地の補正係数について

協会→平地と中山間地では、天候等による影響で作業効率も大きく異なっており、利潤を確保できないと、中山間地の衰退にも繋がるため、中山間地の補正係数等の導入を検討していただきたい。

県→県独自で補正係数を付けるといった取組は難しいため、国等への要望をしていただきたい。

協会→費用対効果で工法を設定されるのは理解しているが、施工のやりやすさや作業スピード・実現性等も加味して貰えると、不調不落の防止にも繋がると考えている。

(5) 検査書類の簡素化について

協会→国では、検査書類限定型工事(検査項目44項目を10項目に減らして検査)の発注を行っているため、県でも導入を検討していただきたい。

県→国の取組については、我々も把握しており、県工事において、どのように落とし込めるかを考えている。一方で、詳細までは把握していないが、検査書類限定型工事では、検査する書類数は減るが、作成や提出する書類数は変わらないと認識している。国の状況等を踏まえながら、受発注者共に負担を減らすことのできる方法を検討していきたい。

協会→前向きに検討していただきたい。また、書類の簡素化を目的とした、ワーキンググループもあるため、可能な限り早い対応を実施していただきたい。

県→ワーキンググループを再開し、協議をしていきたい。

(6) 建設産業の魅力発信について

協会→YouTubeを活用した魅力発信は新しい取組であり、事業化していただき感謝申し上げる。

また、毎年実施している産学官連携会議について年度内に計画していると思うが、産業開発青年隊の施設も活用しながら、工業系以外(普通科・商業科等)の方にも、魅力が伝わるような取組を考えていく必要がある。

3. 令和5年度 建設キャリアアップシステム (CCUS) 現場運用説明会を開催

令和5年11月1日(水)、29日(水)、30日(木)に、県内の3会場で建設業協会員を対象とした、建設キャリアアップシステム現場運用説明会を開催した。

説明会は、第1部を甲斐様、第2部に戸田様を講師に招き、事業者・技能者登録完了後の各種操作説明、CCUS活用モデル工事の解説について、ポイントを踏まえた説明をしていただいた。

また、事務局よりCCUSと建退共とのシステム連携(関連付け)の登録方法について周知し、事務負担の軽減に繋がる電子申請方式の活用を呼びかけた。

3会場合計で72社(108名)の参加があり、「CCUSの技能者登録が必要となる職員」や「現場管理者になるための条件」、「各種IDの違い」等の質問があった。

会 場

	日 向 会 場	都 城 会 場	宮 崎 会 場
開催日時	11月1日(水) 13:30~15:30	11月29日(水) 13:30~15:30	11月30日(木) 13:30~15:30
会 場	ホテルベルフォート日向 2階「サンバンケットホール」	都城グリーンホテル 2階「ザ・グリニッチ」	宮崎観光ホテル 東館3階「緋耀の間」

内 容 (講 師)

第1部 13:30~15:00 CCUS現場運用の各種操作説明

- ・現場情報の登録
- ・元下請問の施工体制登録
- ・運用時の現場準備(就労実績の登録)など

講 師：株式会社 岡崎組

甲斐 徹 様 (CCUS認定アドバイザー)



第2部 15:00~15:30 CCUS活用工事について

- ・CCUS義務化・活用推奨モデル工事の解説

講 師：宮崎県県土整備部 技術企画課

戸田 宗一郎 様



日向会場 (11/1)



都城会場 (11/29)



宮崎会場 (11/30)

宮建協

4. 宮崎県建設業協会 女性の会 「砂防博士になろう！ in 狭野小学校」イベント活動を実施

宮崎県建設業協会女性の会（宮島百合子部会長）は、次世代を担う若者たちが建設業界、土木業界に少しでも魅力を感じていただくため、また、土木の工事現場における本物体験を通じて、子どもたちに土木の価値と使命を伝えることを目的として、小学生に向けたPRイベントを去る12月13日（水）、狭野小学校の3年生から6年生の生徒16名に対して座学と体験型イベントを実施した。

「砂防博士になろう！」をイベントテーマとして、小学校にて「土木の価値と使命、災害と土木」と題して噂の土木応援チームデミーとマツこと松永昭吾氏（マツ）が前段に講話、後段に宮崎河川国道事務所の若手職員が「さぼう（砂防）ってなに？」と題して分かりやすく説明を行った。午後は、小学校近くの砂防堰堤現場に移動して、整備中の見学用スロープに新燃岳噴火の際の降灰を使用して作ったレンガを最後にはめ込む作業を体験させ、スロープ完成までの経験をした。生徒や先生は、住んでいる身近に砂防があったことにまず驚き、砂防の役割や土木の価値について知ることができたことを喜んでいた。



宮島部会長あいさつ



座学① 松永氏



座学② 宮崎河川国道事務所



座学風景



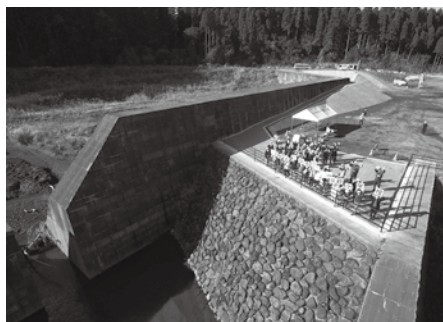
体験イベント（レンガ設置）



体験イベント（砂敷き詰め）



砂防模型



集合写真①



集合写真②



イベント会場全景

5. 宮崎県産業開発青年隊 隊員募集のお知らせ

令和6年度
宮崎県産業
開発青年隊

72年の伝統を誇る産業開発青年隊 隊員募集中

自分を磨き!「レベルの高いエンジニア」になろう!

土木建設・造園の技術者を育成する 県立の教育機関です

募集定員

施工管理課程(基礎) **40名程度**

専攻課程(専門) **20名程度**

願書受付

令和6年 **1月4日(木)～22日(月)**

試験日

1月27日(土)

試験会場

宮崎県建設技術センター(産業開発青年隊)

発表

2月2日(金)

土木建設・造園の技術者を習得したい方集合! //



行麟山登山キャンプ

①多くの資格取得が可能
(在隊中に取得・受験できます)

建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン
関係等、1年間で**15種類の資格取得が可能**

②希望者には公務員対策
(講師：大原簿記より)

毎年合格実績あり!

③県立だから学費が安い

年間総費用約**80万円**(全寮制による食費・光熱費を含む)
※11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能!

令和5年度 公務員試験実績 (R5.12.21現在)

内定

宮崎県庁(土木) **2名**
串間市役所(土木) **1名**

一次試験
合格

内定に同じ



綿敷 さつき
(施工管理課程修了)

青年隊では、早朝訓練から始まり夕方、夜点呼と決められた時間に行動するので、規則正しい生活はもちろん規律を守り連帯責任にならないよう、自分の行動に責任を持つということが自然に身につけていきました。また、資格試験対策では、仲間たちと協力し合いながら勉強し、ともに切磋琢磨できたことで、受験したすべての資格を取得できました。その時の仲間たちとの思い出は忘れられないものになりました。ここで出会った人達とのつながりを大切に、青年隊で学び得たことをこれからの自分に活かしていきたいです。

宮崎県産業開発青年隊

〒889-1602 宮崎市清武町今泉丙 2559-1

指定管理者
学校法人 宮崎総合学院
(MSG 大原カレッジグループ)

お問い合わせ

☎ **0985-85-1600**

宮建協

6. 令和5年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、他の業界同様、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「業界のPR」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和5年度 放映日のご案内

◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和5年4月1日(土)から
令和6年3月30日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMK U-dokiの放送帯(毎週土曜17:56～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和5年4月1日(土)から
令和6年3月30日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRT ニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

《リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 都城志布志道路 宮崎10号吉尾地区改良工事 (ICT施工現場)
宮崎河川国道事務所
富岡建設(株)
- 宮崎県山之口総合運動公園 造成工事 (ICT施工現場)
宮崎県都城土木事務所
丸昭建設(株)
吉原建設(株)
- ICT関係 (ICT建機、レーザースキャナーほか)
(株)藤元建設
(株)大坪

YouTube
チャンネル
あります!



建退共

1. 令和6年 新春挨拶

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
理事長 梅 森 徹



令和6年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、昨年も建設業退職金共済制度（建退共制度）の運営に多大なご支援、ご協力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

建退共制度は、建設技能労働者など建設工事の第一線で働く労働者の皆様の福祉の増進と雇用の安定を図り、建設業を営む中小企業の福祉の振興を目的として、中小企業退職金共済法に基づき、昭和39年10月に創設され、本年度60年目を迎えます。

お蔭様で、建退共制度への加入契約者数は17万事業所、被共済者数は215万人を数え、これまで累計で271万人の退職者に対して2兆円の退職金をお支払いしてまいりました。退職金を受け取られた皆様、事業主の皆様からは退職金があって本当に良かったという声を頂いており、建退共は現場で働く方々にとって重要な制度になっております。

さて、日本全体の生産年齢人口が減少する中、将来の建設業の担い手を確保することは急務であり、国においても、持続可能な建設業のための担い手確保について議論が進められています。また、本年4月からは時間外労働の上限規制が適用され、また、労働者の健康確保・ワークライフバランスの改善等のため、週休2日制の導入が求められるなど、建設業における働き方改革が進められています。皆様におかれましても、人材の確保・育成に向け、様々な対応を進められているところと存じます。建設業が地域の守り手として、そして地域経済の中核を担う魅力ある産業として持続的に発展していくためには、建設労働者が希望と誇りを持って働き、次世代に技術・技能を引き継いでいくことができる労働環境を整備していくことが重要な課題であると考えております。私達も責任ある機関投資家としての役割を果たしつつ、引き続き課題解決に向けて寄与してまいり所存です。

今年度から、独立行政法人通則法に基づく新たな中期目標及び中期計画期間が始まりました。今期中期計画では、令和3年3月に新たな掛金納付方法として導入いたしました電子申請方式について、建設キャリアアップシステム（CCUS）との連携を強化し、より一層利用促進を図ってまいることとしております。この電子申請方式は元請から労働者の皆様へ確実に掛金を納付するための有効な手段であるとともに、事業主の皆様の業務の効率化、事務負担の軽減にも繋がります。今後も、利用者の方々の声を伺いながら、更なる機能の利便性向上を図ってまいりますので、ぜひ、積極的なご利用をお願い致します。

今後も建退共制度の安定的で効率的な運営に努め、確実な退職金の支給に努力して参る所存でございますので、建退共制度への加入、掛金の適正な納付及び電子申請方式利用の促進につきまして、更なるご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご隆昌を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)
9月末計	2,540	30,033
加 入	6	128
脱 退	11	79
10月末計	2,535	30,082

	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
		件数(件)	金額(円)		
10月分	969	72	61,438,569	前 月 分	95,537
今 年 度 累 計 (2023年10月)	6,419	650	596,636,240	当 年 度 累 計	462,751

技士会

1. 令和6年度 1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会のご案内

昨年、宮崎県土木施工管理技士会主催の土木施工管理技術検定受験準備講習会に、1級に13名、2級に27名の方が参加されました。近年、1級・2級とも土木施工管理技士の資格取得が難しくなっております。宮崎県土木施工管理技士会では、毎年宮崎県建設業協会の後援により、1級・2級土木施工管理技術検定の合格者が一人でも多く輩出されるように開催しております。

講習会は、一般財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施しており、受講者に好評をいただいております。

講習会の令和6年度の日程等につきまして、次表のとおり計画いたします。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方をお願いします。

なお、令和3年4月から技術検定制度の見直しにより「技士補」が創設されております。

日 程 1級 一次検定講習 6日間	
令和6年5月20日(月)～5月22日(水)	令和6年5月27日(月)～5月29日(水)
実力テスト講習会 2日間	
令和6年6月3日(月)～6月4日(火)	
二次検定講習 4日間	
令和6年9月2日(月)～9月3日(火)	令和6年9月9日(月)～9月10日(火)
2級 一次検定講習 6日間	
令和6年7月22日(月)～7月24日(水)	令和6年7月29日(月)～7月31日(水)
二次検定講習 2日間	
令和6年8月8日(木)～8月9日(金)	
場 所 宮崎県建設会館 宮崎市橘通東2丁目9番19号	
お問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696 または各地区建設業協会	

2. 令和5年度 工事検査に関するアンケート調査について

宮崎県工事検査課より、工事検査に関する受注者の意見を把握するため、引き続きアンケート調査への協力依頼が来ております。

対象は下記のとおりですが、**アンケート調査票の配布・収集を宮崎県土木施工管理技士会で行っておりますので、ご協力をお願い致します。**

1. アンケートの対象

- ・環境森林部、農政水産部、県土整備部発注の工事
- ・当初設計金額1千万円以上の完成検査を受検した工事

2. アンケート調査票（エクセル形式）の配布

宮崎県土木施工管理技士会のホームページからダウンロードしてください。

○ 新着情報 2023. 4. 26

※調査票（エクセル形式）は新たな項目や集計用の設定がされていますので、旧様式の使用や削除等は行わないこと。

3. アンケート調査票の収集

宮崎県土木施工管理技士会の事務局へメール（エクセル形式）送信してください。

【宮崎県土木施工管理技士会 事務局 メールアドレス】 m-gishi@m-gishi.jp

4. 提出期限（目安）

完成検査受験後、概ね2週間以内を目安に、宮崎県土木施工管理技士会へメールで提出してください。

3. 令和6年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

令和5年度の（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は11月15日（水）で終了しました。

本年度は4月から11月の計7回開催し合計で187名の方が受講されております。

技士会の監理技術者講習は経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ておりますので、他団体で受講されている方で令和6年に講習を予定されている方は、ぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能となります。

なお、令和6年の予定は、右記のとおりです。

日 程	場 所
令和6年 4月23日（火）	宮崎県建設会館
令和6年 5月15日（水）	〃
令和6年 6月13日（木）	延岡建設会館
令和6年 8月21日（水）	宮崎県建設会館
令和6年 9月19日（木）	都城建設会館
令和6年 11月20日（水）	宮崎県建設会館

4. 表彰による継続学習（CPDS）のユニット取得について

表彰を受けた場合、10ユニット取得できます。

表彰は、公平性から以下の①もしくは②の表彰に限ります。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。

- ① 全国技士会が行う表彰のうち表彰規程4条の1、2および5条で技術的な事項による場合
- ② 以外で原則国土交通大臣、地方整備局長、知事が工事の優秀なこともしくは施工技術の開発で、個人・工事を表彰する場合（工事表彰の場合は、工事の監理技術者・主任技術者とする）。

学習プログラム名称に表彰の賞状名（工事名等）を入れ、表彰状とその工事の監理・主任技術者がわかる資料を送付してください。表彰対象者は1工事に対し1名としますが、JV等で同じ工事に複数の表彰がある場合にはユニット配分します。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。

【必要書類例】表彰状（表彰者が主催と同一であること）・工事カルテ等・複数名の場合 合意書（JCM様式）

5. ドローン安全運航管理者講習の参加者募集について

宮崎県土木施工管理技士会では、（一社）日本UAS産業振興協議会（JUIDA）の認定を受けている、ドローンアビエーション（株式会社ムカサ企画室運営ドローンスクール）と共催して、JUIDA認定のドローンスクールを開催いたします。

なお、無人航空機を屋外で飛行させるために必要な「飛行許可・承認手続」を受ける際の、申請書類の一部を省略できる「無人航空機操縦者技能証明」が取得できます。

講習期間 4日間 随時受付 費用 会員 230,000円

詳細は、宮崎県土木施工管理技士会へお問い合わせください。

電話 0985-31-4696

事業協同組合

1. 下請セーフティネット債務保証制度について

IV 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

債権譲渡は2種類！

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類				
書 類 名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。

特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
 資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
 《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

制度の基本的な仕組み！

○金利及び事務手数料

※ 事務手数料、0.2%が加算されます。

※ 金利は、金融情勢により変動します。

新貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

出来高率	算 式
99%以下	(請負額 × 出来高率 - 受領済額 - 違約金) × 90%《担保掛目》
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝297万円（1,100万円×80%－440万円－110万円）×90%

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

算 式	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額
-----	-------------------------------

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝352万円（1,100万円×80%×90%）－440万円

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <http://mkkumiai.main.jp>

E-mail mk-info@mkkumiai.main.jp

建災防

1. 令和6年 新年のご挨拶

建設業労働災害防止協会
会長 今井 雅 則



新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。皆様におかれましては、平素より当協会の事業活動につきまして、特段のご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、昨年も全国各地で台風や豪雨などの自然災害が頻発しました。被災地での迅速な道路の啓開や復旧・復興工事、あるいは防災・減災・国土強靱化を実現するためのインフラの点検・整備など、最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う守り手として我々建設業の役割はますます重要なものとなっております。

一方、本年4月から実施される時間外労働の上限規制への対応など働き方改革の推進、高齢化の進展や慢性的な技能労働者不足などの影響もあり、労働災害の発生リスクの高まりが懸念されます。このような状況を踏まえ、本年もより一層の労働災害防止活動の取り組みをお願いいたします。

当協会としまして、昨年策定しました「第9次建設業労働災害防止5カ年計画」の重点事項を踏まえ、店社及び現場でのリスクアセスメントの確実な実施とその結果に基づくリスク低減措置の実施、「建設業労働安全衛生マネジメントシステム」（ニューコスモス及びコンパクトコスモス）の積極的な導入促進を図るとともに、建災防方式「新ヒヤリハット報告」の普及や「金属アーク溶接作業主任者限定技能講習」等、各種安全衛生教育にも積極的に取り組んでいくこととしています。

当協会は本年創立60周年を迎えます。今後も建設業界が健全な発展を続けるために、建設業に携わる誰もが安心して働くことができる魅力ある職場づくりを目指し、本年も各種事業を積極的に展開していく所存ですので、皆様のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様の益々のご発展を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

2. 令和5年度 建設業年末年始労働災害防止強調運動について

年末から年始にかけては死亡労働災害が増加する時期であり、特に建設業においては最盛期を迎える現場も多くなること、加えて、これから迎える年末年始は、慢性的な労働者不足や県内労働者の高齢化の影響もあり、死亡災害の発生リスクの高まりが懸念されるため、今後、建設現場における安全管理活動への一層の取り組みが重要となります。

以上のことから、年末・年始の時期を中心とした12月1日（金）から1月15日（月）までの期間中、労働災害の撲滅を目指し、関係行政機関、労働災害防止団体及び事業者が一体となって、本運動による労働災害防止の取組強化を図ります。

年末年始 建設業労働災害防止 強調運動 実施期間/12月1日～1月15日

手袋・中身の設置
開口部に蓋
墜落禁止用器具の使用
手振付き昇降設備の使用

墜落・転落災害をなくそう！

県内の建設業では、過去5年間の労働災害のうち、死亡災害の42%、死傷災害の35%が墜落・転落によるものです。

■ 厚生労働省 宮崎労働局	■ 国土交通省 九州地方整備局	■ 宮崎県
宮崎労働基準監督署	宮崎河川国道事務所	国土交通省、建設水産部、建設森林部、企業局
福岡労働基準監督署	福岡河川国道事務所	■ 建設業労働災害防止協会 宮崎県支部
福岡労働基準監督署	福岡労働基準監督署	■ 宮崎県河川国道建設協会 宮崎県支部
福岡労働基準監督署	福岡労働基準監督署	■ 農林水産省 九州農政局
		宮崎中部農業水利事業所
		■ 建設用改良安全技術協会 宮崎県支部

火薬協会

1. 令和5年度（後期）火薬庫等の保安検査及び立入検査等について

令和5年12月から令和6年3月にかけて火薬庫等の保安検査等が実施されます。

これは、火薬類取締法第35条（製造施設又は火薬庫の法定保安検査）及び第43条（火薬類取扱状況に係る立入検査）並びに武器等製造法第25条（猟銃の保安管理に係る立入検査）の各規程に基づく保安に係る検査です。

なお、宮崎市内については、火薬類取締法の規制に関する事務が県から宮崎市に権限移譲されていますので、宮崎市長が行う保安検査を受けなければなりません。

対象事業所は、特に次のことについて事前に確認されるようお願いします。

（1）確認事項

ア 保安検査までに確認しておく事項

- ・ 保安手帳 保管場所の確認
- ・ 火薬庫販売台帳 記載漏れ・間違いがないか
- ・ 庫外貯蔵庫出納帳簿 同 上
- ・ 火薬庫出納帳簿 同 上
- ・ 火薬庫について 入口の扉は2重扉で、内扉と外扉にはそれぞれ施錠されているか
壁等にヒビはないか
周辺に枯草等燃えるものはないか
貯水槽の水は減っていないか
警鳴装置は正常に作動するか等

イ 武器製造・販売立入検査までに確認しておく事項

- ・ 帳簿 記載漏れはないか
- ・ 警報装置 正常に作動するか
- ・ 施錠状況 鍵は壊れていないか
- ・ 販売用銃の保管数量 立入検査時までには数量を確認しておくこと。
- ・ 修理・預かり銃の保管数量 同 上

（2）保安検査申請手続きについて

保安検査申請書を作成し、宮崎県収入証紙41,000円分を貼付して前回の保安検査証の交付を受けた日から11か月を超えない日までに県消防保安課まで提出（書留郵送可）して下さい。

保安検査に合格すると保安検査証が交付されますが、少なくとも次年度の保安検査証が交付されるまでは保管しておくようにして下さい。

なお、宮崎市内に火薬庫を所有若しくは占有する業者は宮崎市消防局に申請手続を確認して申請書を提出して下さい。

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（11月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況 (単位：件、百万円、%)

年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和5年度	339	18.9	10,780	66.7	2,915	13.3	118,455	13.8
令和4年度	285	▲14.7	6,467	▲16.9	2,572	▲10.3	104,096	▲10.3
令和3年度	334	3.1	7,784	5.0	2,868	0.1	116,054	▲4.8
令和2年度	324	▲21.9	7,411	▲29.2	2,864	▲6.3	121,951	20.8

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

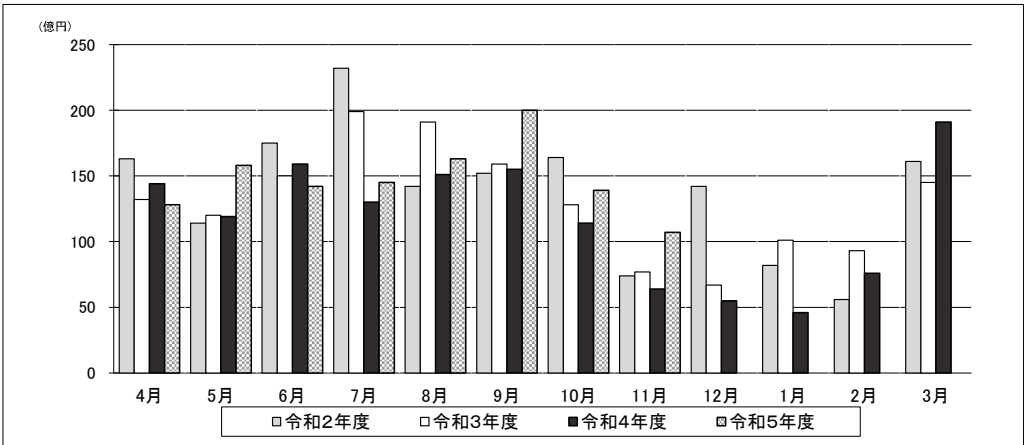
II. 発注者別の状況 (単位：件、百万円、%)

発 注 者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	15	15.4	2,191	97.1	201	▲1.0	21,046	2.4
独立行政法人等	3	50.0	106	▲43.7	25	25.0	4,704	18.0
県	99	17.9	4,843	142.8	993	2.9	48,313	12.2
市町村	222	19.4	3,638	14.7	1,676	22.3	42,288	20.9
その他	0	—	0	—	20	42.9	2,102	37.3
計	339	18.9	10,780	66.7	2,915	13.3	118,455	13.8

III. 地区別の状況 (単位：件、百万円、%)

地 区	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	64	25.5	2,120	60.8	474	▲4.8	25,171	▲6.4
日 南	21	23.5	483	52.0	194	10.9	8,316	0.8
串 間	15	114.3	245	106.8	90	2.3	4,230	81.4
都 城	41	51.9	1,614	174.0	351	10.0	20,929	37.4
小 林	26	▲16.1	558	▲1.6	257	▲1.5	8,230	▲26.0
高 岡	10	▲33.3	126	▲31.6	102	▲11.3	2,546	5.0
西 都	17	13.3	457	122.5	165	19.6	4,706	68.6
高 鍋	19	171.4	2,130	4234.7	136	10.6	7,075	▲10.7
日 向	51	▲1.9	1,839	32.2	475	31.6	17,682	100.6
延 岡	33	6.5	684	▲46.8	260	5.7	12,481	▲5.2
西臼杵	42	31.3	520	19.0	411	65.7	7,086	37.5
計	339	18.9	10,780	66.7	2,915	13.3	118,455	13.8

< 月別請負金額 >



2. 中間前払金制度のご案内

工事後半の資金繰りをサポート!

中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + 中間前払金 **20%**

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間前払金とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、さらに請負金額の**20%**を受け取れます。

工期が長くても安心ね!

契約締結 → 工期 → 竣工

前払金 **40%** → 中間前払金 **20%** 受取可能!

工期の1/2経過、工事の進捗額が1/2以上

よくある質問 Q & A

Q どのような場合に請求できるの? A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。	Q 出来高検査はあるの? A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。
Q 手続きは面倒じゃないの? A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。 ●保証申込書 ●前払金使途内訳明細書 ●発注者が発行する認定調書(写)	Q 保証料はどれくらいかかるの? A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。 一例 請負金額5,000万円の工事の場合 中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 6,500円

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橘通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX 0120-553-835

西日本建設業保証
https://www.wjcs.net/

検索

保証会社

3. 電子保証のご案内

令和5年4月1日より **宮崎県** で運用開始

電子保証のご案内



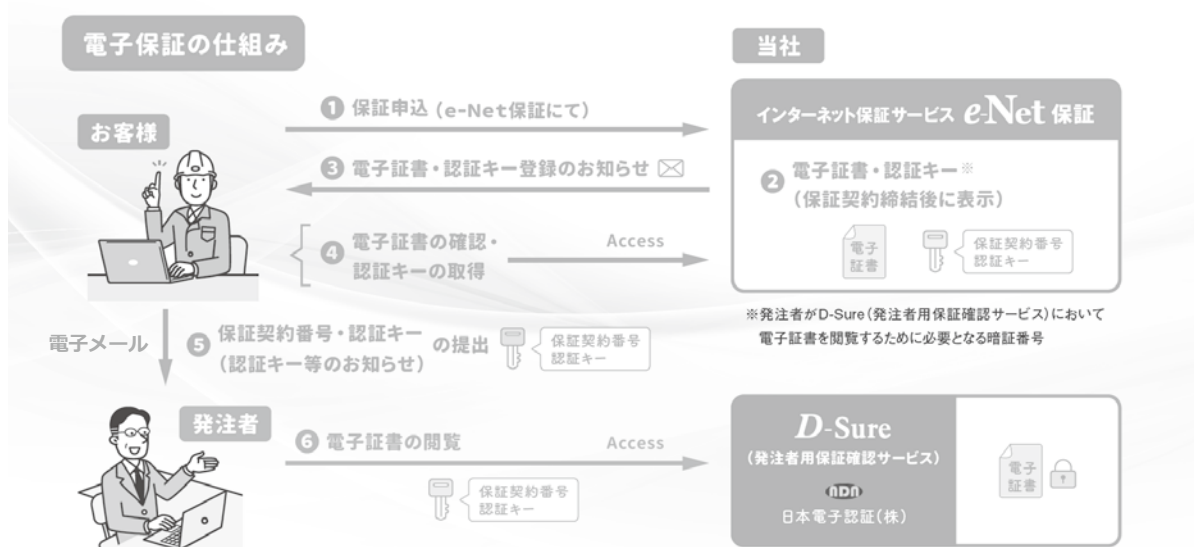
Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは	書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。
ご利用の要件	お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込みいただくこと
対象案件	令和5年4月1日以降に宮崎県と契約する 工事および建設コンサルタント業務
対象の保証証書	前払金保証、中間前払金保証、契約保証

西日本建設業保証株式会社

建設業情報管理センターからのお知らせ

なんでも経審Plusは、 JCIP

(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)に
令和5年スタート時より対応!!

許可・経審の“電子申請”も「なんでも経審Plus」



「なんでも経審Plus」を使うと…

- ▶ JCIPへの申請データを作成できます! ※JCIP(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)
- ▶ JCIPから取り出した前回データも取り込めます!
- ▶ 経営状況分析申請用データも作成可能。そのまま電子申請するとお得に!

※一部の行政庁では、令和5年1月からの電子申請受付はできませんのでご注意ください。

経営状況分析は“信頼と実績”の 登録経営状況分析機関 登録番号 1

詳しい情報は <http://www.ciic.or.jp/>

または **CIIC なんでも経審Plus** 検索

CIIC 一般財団法人 **建設業情報管理センター** 九州事務所

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号 福岡建設会館 6階

【お問い合わせ】 TEL 092-483-2841 FAX 092-483-2846

当財団は、情報セキュリティ
マネジメントシステム (ISMS)
に関するISO規格 (27001) の
認証を取得しています。



宮崎税務署からのお知らせ

令和5年分 **確定申告**

スマホ×マイナンバーカード
e-Taxが便利!

税務署への持参 不要

確定申告期間の
利用可能期間
24時間
いつでも

印刷
郵送代
不要

添付書類
不要

還付金
早期
還付

いつでも 申告データの確認・印刷が可能

申告納税

所得税および
住民特別所得税・
贈与税 令和6年 3月15日(金) まで

消費税および
地方消費税
(個人事業主) 令和6年 4月1日(月) まで

事業税・住民税の申告期限: 令和6年3月15日(金)まで

確定申告会場への入場には整理券が必要です。
(申告書等の提出のみの場合は不要です)

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告 検索

申告書の作成手順は
YouTube「国税庁動画チャンネル」をご覧ください。

NTA .ch

税務署

宮崎県内の確定申告会場

会場	問合せ先
イオンモール宮崎（2階イオンホール）	宮崎税務署
都城市ウェルネス交流プラザ（1階）	都城税務署
延岡税務署（延岡合同庁舎）	延岡税務署
日南税務署内	日南税務署
小林税務署内	小林税務署
高鍋税務署（敷地内付属棟2階）	高鍋税務署

【電話による相談】国税相談専用ダイヤル

☎ 0570-00-5901

（自動音声案内に従い、「0」番を選択してください。）

開設期間：令和6年2月16日（金）～3月15日（金）
（土日、祝日を除く）

※ イオンモール宮崎は、2月25日（日）も開設

受付時間： 9:00～16:00

※ 開設期間中、宮崎税務署・都城税務署では申告相談を行っていません。

※ 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。
（作成済申告書の提出のみであれば不要です。）

入場整理券は各会場で当日配布しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。

LINE「友だち追加」

はこちらから ↓



確定申告は マイナンバーカード×e-Tax

でさらに便利!

◆ 確定申告書等作成コーナーを利用すると…

自動計算で確定申告書を作成!

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了



作成コーナー



注目!

◆ さらに、マイナンバーカードを利用すると…

マイナポータル連携で自動入力

控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。



マイナポータル連携について詳しくはこちら

AIG損保

1. 工事総合補償プランのご案内

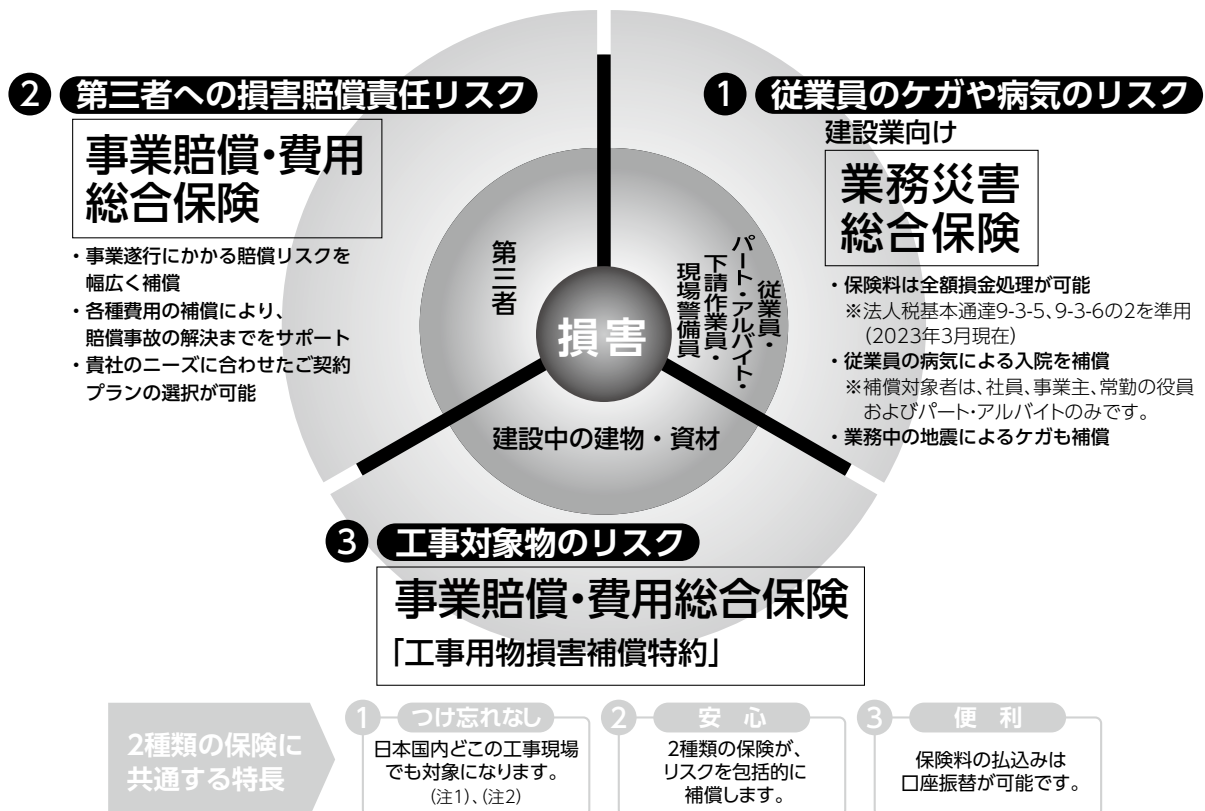


AIG損保

～(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。



(注1) 事業賠償・費用総合保険の「工事用物損害補償特約」では、土木工事等、工事の種類によっては対象とならない工事もございます。
(注2) 業務災害総合保険では、工事の種類によっては対象とならない工事もございます。

- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2023年2月現在の内容です。)
詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

宮崎支店(担当:藤川・飯倉)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3411

(D-006429)

AIG損保

2. 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内



お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

宮崎支店（担当：藤川・飯倉）

TEL.0985-24-3411

建設業福祉共済団

＜法定外労災補償制度＞

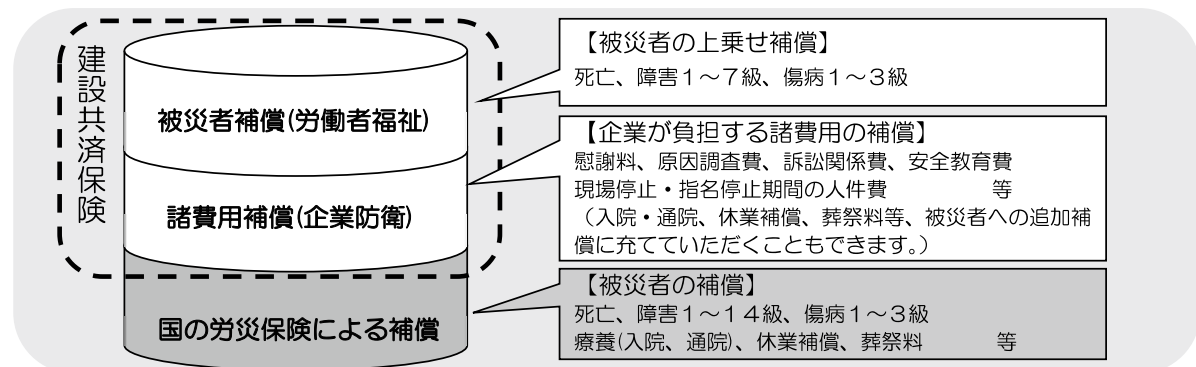
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者（アルバイト等を含みます。）を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度(R4創設)で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において15点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者（死亡および障害・傷病3級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931
 其他のお問い合わせ ☎ 03-3591-8451

建設共済保険



検索

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

R5.9 掲載内容更新

ますます安心。充実の制度。



契約者割戻金制度が始まっています。

契約者
割戻金制度により
**掛金負担が
軽減**

手厚い補償

保険金区分合計
最高**5,000万円**

労働者と企業の
**リスクを
カバー**

社員と家族、会社を守るために。

建設共済保険

法定外労災補償制度



今すぐ、ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前 9:00 ~ 午後 5:00 (土日祝を除く)

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>